

令和4年3月29日	
資料提供	
担当課	情報政策課
担当者	福岡・水野
電話	073-441-2406(内線2406)

企業におけるワーケーションの導入マニュアル

「和歌山ワーケーションホワイトペーパー」を公開します！

この度、和歌山県でワーケーションを実施するために必要となる検討・準備事項や実施手順、社内規定整備事例、和歌山県の受入体制など、主に首都圏や関西圏の都市部の企業が制度としてワーケーションを導入する際に参考となる情報をまとめた資料を「和歌山ワーケーションホワイトペーパー」として公開します。

ワーケーションを検討している企業から、すでに検討が進み地域選びを行われている企業まで、あらゆるフェーズの企業に参考にしていただける資料となっていますので、ぜひご覧ください。

記

1 和歌山ワーケーションホワイトペーパー提供方法

- ①和歌山県電子申請システムにて必要事項を入力し、ホワイトペーパーの送付申請をしてください。
- ②情報政策課にて申請内容を確認後、申請者あてに個別にメールでホワイトペーパーを送付させていただきます。

2 申請開始日時

令和4年3月29日（火）9：00（予定）

申請先URL <https://shinsei.pref.wakayama.jp/vorwV2pL>

3 お問い合わせ先

和歌山県情報政策課 担当：福岡・水野

e-mail wwp_info@pref.wakayama.lg.jp

TEL 073-441-2406

4 備考

企業のみならず個人の方も申請可能です。



申込はこちらから